

三大都市圏を結び製造業・物流業の未来を築く

豊川市



企業用地のご案内



三大都市圏の結節点に位置する豊川市

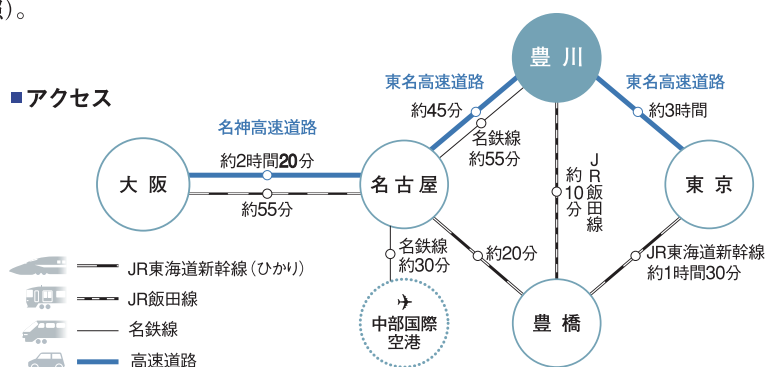
豊川市は愛知県の南東部、東三河地域の中央部に位置する市域約160km²、人口約18万人の都市です。昔から「穂の国」と呼ばれるこの地域は、気候が温暖で実り豊かな自然環境を有するとともに、三大都市圏（東京・名古屋・大阪）の中央に位置しています。

本市は、我が国の大動脈である東名高速道路に2つのインターチェンジを持ち、国道1号、23号、151号等の道路網が充実しています。また、令和7年3月には「国道23号名豊道路」が全線開通したことにより東西の交通網が東名、新東名高速道路に加えてトリプルネットワーク化し、利便性、速達性および渋滞緩和などへの効果がさらに向上しました。さらに、海外貿易の拠点となる中部国際空港・重要港湾三河港への交通アクセスの良さも好条件といえます。特に三河港御津ふ頭（5.5m岸壁）は御津1区企業団地内にあるため陸路・航路ともに充実した物流ネットワークが整備されています。

上記のとおり地理的利点を活かした充実した物流・交通インフラにより、多様なニーズに応じることができる物流ネットワークの拠点として将来性が期待されています（下記「アクセス」図参照）。



豊川市街



企業用地

〈分譲中〉

① 御津1区工業団地

〈造成予定〉

▲ 豊川白鳥地区

〈分譲済〉

1 御津2区工業団地

2 穂ノ原工業団地

3 大木工業団地

4 西原足山田工業団地

5 萩工業団地

三ヶ根山スカイライン

名鉄蒲郡線

■凡例

- 高規格幹線道路
- 計画・事業中等
- 地域高規格道路
- 一般国道
- 計画・事業中等
- 主要地方道
- 計画・事業中等

※供用中には暫定供用含む

[2026年6月作成]



三河港御津ふ頭1号岸壁完成式

交通インフラの整備が着々と進んでいます。

東名高速道路:音羽蒲郡IC・豊川IC

新東名高速道路:岡崎東IC・新城IC

名豊道路、三遠南信自動車道の整備

東三河環状線の整備

三河港の機能強化



国道23号名豊道路 豊川為当IC



国道23号名豊道路



2025年9月 撮影

Mito Area I 御津1区【2期】

御津1区

御津ふ頭に隣接した好環境

当団地は第1期14haが既に完売され、この中では2社のマリーナ施設も立地しています。現在第2期(面積3.1ha)を中小区画向けの用地として分譲しています。水深5.5mの岸壁を有する三河港御津ふ頭が完成したほか、令和7年3月に国道23号名豊道路が全線開通しました。



土地利用計画

全体面積	67.50
工業用地	41.80
公共用地	25.70

※単位:ha

災害への備え

御津臨海部工業用地は、台風時などの高潮対策として団地外周に防潮対策を施してあります。また、御津2区の三河臨海緑地内に整備した避難用高台には避難誘導装置「のろシグナル」が設置されています。更には、立地企業が協力して自治組織を構成し、災害に対する研修や防災活動を行っています。



三河臨海緑地避難用高台



避難誘導装置「のろシグナル」



合同防災訓練(高台へ避難する様子)



御津臨海企業懇話会研修会

所在地	豊川市御津町御幸浜
事業主体	愛知県企業庁
分譲面積	3.1ha (2026年6月現在／※区画割はご相談に応じます。)
分譲価格	30,100円/㎡ (2026年6月現在) 二方路・三方路の場合、分譲価格に接面道路加算率(2%)が付加されます。
希望業種	物流業・倉庫業
交通	JR東海道本線「豊橋駅」から約10km、JR東海道本線「愛知御津駅」から約1.5km 東名高速道路「豊川IC」から約13.5km、東名高速道路「音羽蒲郡IC」から約9.5km
用水	豊川市上水道(45～190円/㎡)
排水条件	企業が水質基準以下に処理後、地区内排水路を通じて三河湾に排水
電力	高圧供給:団地内に6kV配電線あり 特別高圧供給:団地(1期)内に77kV名古屋鉄鋼御津線あり
地域指定	東三河区域都市開発区域、工業専用地域、工場立地法工場適地、臨港地区(工業港区・商港区)、工場立地法に基づく準則を定める条例適用区域(緑地面積率10%以上、環境施設面積率15%以上)
優遇制度	豊川市御津1区第2期分譲用地企業立地支援制度 豊川市企業立地促進制度、愛知県産業立地促進税制、愛知県パワーアップ資金「企業立地」貸付制度 愛知県土地リース制度適用土地

御津2区

御津2区

- 1 SWCC(株)
- 2 日本トレクス(株)
- 3 愛知日野自動車(株)
- 4 山陽金属銅業(株)
- 5 (株)上組
- 6 日鉄銅板(株)
- 7 SBS即配サポート(株)
- 8 新日工業(株)
- 9 (株)丸上製作所
- 10 (株)縣鉄工所
- 11 日本トレクス(株)
- 12 東愛知ガス供給ネット(株)
- 13 豊川銅機(株)
- 14 天狗佐詰(株)
- 15 (株)ニコン・エシロール愛知ラボ
- 16 外山銅業(株)
- 17 (株)シマダマシンツール
- 18 (株)平松食品
- 19 (株)シマダマシンツール
- 20 (株)ジョイフル
- 21 (株)ミカワエンジニアリング
- 22 (株)エム・エイチ・シー・ランパー
- 23 サーラeパワー(株)
- 24 知多産業運輸(株)
- 25 (株)上組
- 26 愛知県経済農業協同組合連合会
- 27 (株)シマダマシンツール
- 28 富士フィルム和光純薬(株)
- 29 ニュアロイ(株)
- 30 知多産業運輸(株)
- 31 大友ロジスティクスサービス(株)
- 32 イノチオみらい(株)

- 1 新富士バーナー(株)本社工場
- 2 スギヤマプラスチック(株)
- 3 (株)アシスト
- 4 (株)シンワ
- 5 TDM(株)
- 6 玉野化成(株)
- 7 土井鋼材(株)
- 8 (株)アステア
- 9 フィード・ワン(株)
- 10 (株)青海製作所
- 11 日本トレクス(株)
- 12 ニッコン(株)
- 13 (株)シンワ
- 14 スギヤマプラスチック(株)
- 15 スギヤマプラスチック(株)
- 16 (株)トウエイ製作所
- A いちご地所(株)
- B-1 (株)しまむら
- B-3 ホイテクノ物流(株)

区分	区画	面積(ha)
流通・ 保管施設	㉠-2	1.7
	㉠-1	交渉中
	㉠-2	交渉中
	㉠-3	交渉中
	㉠-4	交渉中
	㉠	1.4

-  工業用地(製造業用地)
 工業用地(流通施設・保管施設用地)
 道路
 緑地
 水頭用地



御津1区第2期分譲用地企業立地支援制度

御津1区第2期分譲用地を愛知県企業庁から取得し、取得後3年以内に自らが操業するために工場等を新設した場合に、補助金及び奨励金を交付する豊川市独自の制度です。

区 分	御津1区第2期分譲用地取得事業補助金	御津1区第2期分譲用地企業立地奨励金
対 象 要 件	愛知県企業庁から御津1区第2期分譲用地を取得し、取得後3年以内に自らが操業するために工場等を新設すること	
交 付 要 件	・分譲用地取得後、3年以内に操業を開始するものであること ・分譲用地の取得面積が3,000㎡以上であること ・工場等の建築面積が取得面積の100分の20以上であること ・市税を滞納していないこと	
対 象 と な る 施 設	①製造業又はその研究開発の事業の用に供する施設 ②運輸の事業の用に供する施設 (※①・②で対象地域、補助額等が異なります)	
対 象 地 域	①御津町御幸浜一号地のうち分譲用地 ②御津町御幸浜二号地のうち分譲用地	
補 助 額 等	①用地取得費用の100分の20以内の額 ②用地取得費用の100分の10以内の額 (※10年間分割交付)	工場等(家屋)に係る固定資産税相当額を奨励金として3年間交付します
限 度 額	2億円	な し
事 業 の 認 定	工事着手の30日前までに認定申請	
適 用 期 間	2027年3月31日まで(認定期間)	
重複受給できない他の補助金	・豊川市企業立地促進条例に規定する「立地奨励金」 ・豊川市内企業再投資促進補助金	

企業立地促進制度

豊川市内の指定された地域に新たに土地を取得し、工場等を新設または増設した場合に、奨励金を交付します。

区 分	立地奨励金	雇用促進奨励金
指 定 区 域	工業専用地域または工業専用地域以外の地域で市長が工場等のための適地として指定するもの	
交 付 要 件	新たに取得した土地または愛知県企業庁から直接借り受けた土地に、自らが操業するために工場・倉庫等を新設または増設した場合	豊川市内に住所を有する方を新たに雇用された場合
交 付 額	新たに取得した土地、家屋に係る固定資産税の最初の課税年度から3年間の納付相当額を交付します	一定の条件を満たす新規雇用従業員の数に30万円を乗じて得た額を交付します
限 度 額	な し	1,200万円(1事業所につき1回限りの適用)
重複受給できない他の補助金	・御津1区第2期分譲用地取得事業補助金 ・御津1区第2期分譲用地企業立地奨励金 ・豊川市内企業再投資促進補助金	な し

豊川市内企業再投資促進補助金

豊川市内における再投資を支援するため、20年以上市内に立地する工場等を有する企業が、工場等の新增設等を行う場合に、愛知県「新あいち創造産業立地補助金(Aタイプ)」と連携して補助金を交付します。

補 助 対 象	20年以上、市内に立地する工場等を有する企業で、工場、研究所の新增設等を行う企業 (※大企業が新增設等を行う場合は、愛知県からの直接補助)	
対 象 分 野	(1)自動車関連、航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、健康長寿関連、情報通信関連、ロボット関連 (2)愛知県の産業集積の推進に関する基本指針に定める集積業種	
交 付 要 件	投資規模要件	大企業:25億円以上 みなし大企業、中堅企業、中小企業:1億円以上
	雇用要件	支援期間中において、以下の常用雇用者を維持すること 大企業:50人以上 みなし大企業、中堅企業、中小企業:25人以上
補 助 対 象 経 費	土地を除く固定資産取得費用(新增設に係る工場建設費、機械装置費等)	
補 助 率	大企業、みなし大企業:8%以内(市支援分は4%以内)、中堅企業、中小企業:10%以内(市支援分は5%以内)	
限 度 額	10億円(市支援分では5億円)	
受 付 期 間	工事着工の30日前までに、事業認定申請が必要です	
重複受給できない他の補助金	・御津1区第2期分譲用地取得事業補助金 ・御津1区第2期分譲用地企業立地奨励金 ・豊川市企業立地促進条例に規定する「立地奨励金」	

緑地面積率等を緩和

豊川市では、市内4箇所の工業専用地域及び2箇所の地区計画区域において、工場立地法で定められた緑地面積率等を緩和しています。(豊川市は平成22年4月1日から愛知県より工場立地法に基づく事務を委譲されています。)

区 分	全国一律	豊川市内4箇所の工業専用地域及び2箇所の地区計画区域
環 境 施 設 面 積 率	25%以上	15%以上
う ち 緑 地 面 積 率	20%以上	10%以上



豊川市企業誘致情報提供報奨制度

豊川市における愛知県企業庁造成用地への企業の立地を推進するため、愛知県企業庁との仲介委託契約に基づき分譲等契約が成立し、企業立地が成就した場合に、情報提供者に対して愛知県企業庁が支払う成功報酬に上乗せして報奨金を支払います。

区 分	分譲	賃貸
補 助 対 象	愛知県企業庁と仲介委託契約を締結した宅建業者等	
指 定 区 域	豊川市における愛知県企業庁造成用地	
交 付 要 件	愛知県企業庁仲介委託方式による成功報酬の支払条件に合致するもの	
交 付 額	譲渡価格に100分の1を乗じて得た額	年額賃貸料に24分の1を乗じて得た額
限 度 額	500万円	500万円

豊川市の取組み

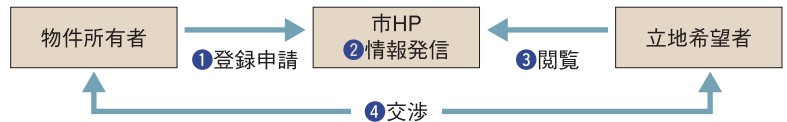
空き工場用地情報提供制度

豊川市は、市内の空き工場や遊休地などの情報を、所有者から市に登録していただき、製造業や物流業を対象として、ホームページなどにより情報提供しています。

◎企業立地推進課ホームページ

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/soshiki/sangyokankyo/kigyorichi/937.html>

◎情報提供の流れ



愛知県の制度

新あいち創造産業立地補助金

【Aタイプ】市町村と連携する県内再投資を支援

補助対象	20年以上、県内（新增設等を行う市町村内）に立地する工場等を有する企業で、製造業・ソフトウェア業に係る工場、研究所の新增設等を行う企業（中小企業の場合は、補助制度を有する市町村を通じた間接補助）	
対象分野	(1)自動車関連、航空宇宙関連、ロボット関連、環境・新エネルギー関連、情報通信関連、健康長寿関連 (2)愛知県の産業集積の推進に関する基本指針に定める集積業種	
交付要件	投資規模要件	大企業:25億円以上 中堅・中小企業:1億円以上
	雇用要件	認定申請から補助交付期間が終了する年度末までの間、以下の常用雇用者を維持すること 大企業:50人以上 中堅・中小企業:25人以上
補助対象経費	土地を除く固定資産取得費用（新增設に係る工場建設費、機械装置費等）	
補助率	大企業8%以内（県支援分は4%以内） 中堅・中小企業10%以内（県支援分は5%以内）	
限度額	10億円（県支援分は5億円）	
受付時期	工事着工の30日前までに、事業認定申請が必要です	

【Bタイプ】産業競争力の強化に資する製品等の製造・研究を支援

補助対象	製造業・ソフトウェア業に係る工場、研究所の新增設等を行う企業	
対象分野	自動車関連、航空宇宙関連、ロボット関連、環境・新エネルギー関連、情報通信関連、健康長寿関連の分野に該当するとともに、下記のいずれかに該当すること ①産業競争力強化に資すると認められる製品（※1）を製造する工場、研究所 ②産業競争力強化に資すると認められる製品の基幹（※2）となる部素材を製造する工場、研究所 ※1 新たなマーケットの創出、技術力の向上、高い成長性を見込むと認められる分野の製品 ※2 産業競争力の強化に資する必要な部素材のうち同製品固有のもの（汎用品は対象外）	
交付要件	投資規模要件	大企業:25億円以上 中堅・中小企業:2,000万円以上
	雇用要件	新增設を行う工場等で以下の常用雇用者数の増加があること 大企業:10人以上 中堅・中小企業:5人以上
補助対象経費	土地を除く固定資産取得費用（新增設に係る工場建設費、機械装置費等）	
補助率	大企業8%以内（既設工場等の設備装置を一新する場合は4%以内） 中堅・中小企業10%以内（既設工場等の設備装置を一新する場合は5%以内）	
限度額	10億円	
受付時期	工事着工の30日前までに、事業認定申請が必要です	

【Cタイプ】県内初進出もしくは県内で事業拡大するソフト系IT企業及びSTATION Aiから転出するスタートアップを支援

21世紀高度先端産業立地補助金

高度かつ先進的な技術を利用する製品製造を行う工場などを新增設する場合に、補助金を交付します。

新あいち創造研究開発補助金

次世代自動車や航空宇宙、ロボットなど、今後の成長が見込まれる分野において、企業等が行う研究開発・実証実験を支援する補助金を交付します。

産業立地促進税制（不動産取得税の減額）

新たに土地を取得（または賃借）して事業の用に供するための家屋を新築した場合、土地や家屋に係る不動産取得税を減額します。

対象区域	市町村長の申出に基づき知事が指定した区域	
対象期間	対象地域の指定のあった日から2028年3月31日まで	
対象不動産	家屋	事業（対象区域ごとに知事が指定）の用に供するために、対象期間中に新たに取得又は賃借した土地の上に新築された家屋 ※ただし、新築の日が対象期間後であっても、土地の取得から3年以内ならば対象
	土地	対象期間中に取得し、その取得の日から3年以内に対象家屋を取得した場合における対象家屋の敷地となる土地
要件	当該家屋等が、次のいずれにも該当すること ①設備投資額※が1億円以上 ②常時雇用する労働者が5人以上 ※家屋及び償却資産の取得費用（土地を除く）	
軽減額	中小企業者	不動産取得税額の4分の3に相当する額
	その他（大企業等）	不動産取得税額の2分の1に相当する額

詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 | 愛知県産業立地サポートステーション（経済産業局産業部産業立地通商課内） TEL ●052-954-6372 FAX ●052-961-7693
「新あいち創造研究開発補助金」のみ 愛知県経済産業局産業部産業科学技術課研究開発支援グループ TEL ●052-954-6370 FAX ●052-954-6977



©イナリソ

©いなりん

©いなりコ



お問い合わせ先

企業立地のワンストップサービス窓口

豊川市産業環境部企業立地推進課

〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地

TEL 0533-89-2287

FAX 0533-89-2297

E-mail kigyorichi@city.toyokawa.lg.jp

URL <https://www.city.toyokawa.lg.jp>

企業立地推進課
ホームページ

